

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 8月 19日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	渋滞対策アクションプログラムの推進に係る検討業務(2019年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	その他業務
業務概要	
業務期間(自)	令和 2年 2月 8日
業務期間(至)	令和 2年 8月 31日
契約金額	19,052,000 円
変更金額	3,619,000 円 減
変更後の契約金額	15,433,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

渋滞対策アクションプログラムの推進に係る検討業務（2019年度）第1回変更

4-1 渋滞対策の効果検証 [一部削除]

コロナ禍に伴う交通量の減少により、渋滞対策の効果検証が困難であるため、交通への影響が大きい期間を対象から削除する。

4-4 個別渋滞対策の検討 [一部削除]

大和川線の供用に伴う広域的な迂回の状態を整理予定であったが、コロナ禍に伴う交通量の減少により、十分な検討を実施困難なため、項目を削除する。